

「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」進捗状況等評価書（案） に対する県民意見募集の結果

1 意見の募集期間

平成26年12月25日～平成27年1月22日

2 意見の提出状況

提出者の数 10人
件数 25件

3 寄せられた意見の概要と県の考え方

NO.	区分	意見の概要	意見に対する考え方（案）
1	総括 (2頁)	2行目の「13.5%」に合わせて%で示した方が良いかと思う。	「エネルギー基本計画」からの引用です。原文に沿った表記としています。
2	総括 (2頁(3))	固定価格買取制度の動向説明については、経済産業省の27年度に向けての同制度の見直し状況を十分に考慮した表現にしていくとよい。	経済産業省が平成27年1月に公表した固定価格買取制度の運用見直等を反映します。
3	総括 (3頁(2))	進捗評価について、バイオマスや小水力が遅れている背景を少し入れておくと良い。例えば、費用対効果、設置計画地域との合意形成の難しさ、規制緩和の必要性、技術レベルの課題(グリーンイノベーション)等	第2章の「進捗評価」では、数値目標に対する評価を記載しています。進捗状況の背景や課題等については第3章のエネルギー別の進捗評価に記載しており、ご意見を反映します。
4	総括 (18頁、22頁)	太陽光発電の他にも積極的に参入検討したいが、水力は水利権の調整が大変であり、バイオマスなども民間会社ではなかなか検討が進まないこともあるかと思う。そのようなときに県のバックアップが非常に重要になる。	小水力発電、バイオマスなどは、太陽光発電に比べ、設備の設置に時間やコストがかかるため、導入に遅れが見られます。「今後の施策展開」にご意見を反映します。
5	総括 (2頁(4))	電力小売自由化による低圧契約への影響の点から、再生可能エネルギーの普及に今後どのような可能性があるのか、書いてもいいのではないかと。例えば、CEMSを活用することにより、太陽光発電設備のある住宅で、自家消費し、足りない分をPPSから購入することもできるようになると思われる。	電力システム改革による需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を、再生可能エネルギーの拡大につなげていけるよう、改革の動向を踏まえ、新エネルギー等の導入を進める必要があると考えています。
6	太陽光 (5～10頁)	太陽光について、人口が多い県(東京を除く)への普及は当然と思われるので、戸建住宅当りの普及率などのデータがあってもいいのではないかと。静岡県が順位が上がれば、県の補助金などの効果がよりアピールできる。	5頁に戸建当りの普及率(太陽光発電設置住宅数を総住宅数で除したものが5%(全国11位)であることを記載しています。普及率向上を目指し、引き続き導入を促進してまいります。

NO.	区分	意見の概要	意見に対する考え方（案）
7	太陽光 (5～10頁)	太陽光について、市町の担当者や設置事業者が今後の見通しや事業計画をどう考えているのかヒアリングし、参考となるものを紹介してはどうか。	市町とは、連絡会議を開催するなど、連携して取り組んでいます。事業者からの情報なども踏まえ、評価していますが、内容の紹介などは今後検討します。
8	太陽光 (5～10頁)	太陽光については、固定価格買取制度の動向がポイントになると思うので、今後の動向を十分に考慮した形での分析・評価・今後の方向性を示していくことが必要と思われる。	「2 新エネルギー等と巡る動向」の「(1) 固定価格買取制度」に記載しました状況を踏まえ、その動向に留意しつつ、市町等との連携を強化し、今後も太陽光発電の着実な導入を目指してまいります。
9	太陽光 (5～10頁)	太陽光発電は固定価格買取制度においては一般感が報道されているが、今後も有用な発電装置であり、特に農業向けや住宅用にはこれからも普及が必要だと思う。	住宅や公共施設への導入を積極的に進めてまいります。耕作放棄地等への導入について、ご意見を反映します。
10	太陽光 (5～10頁)	太陽光発電の平成32年度導入目標が平成25年度実績の約2倍となっている。これは系統接続に関する新ルールや固定価格買取制度の方針転換などによる影響は想定されているのか。	太陽光の導入目標は、昨年度110万kWに上方修正をしたものです。国の動向を注視しつつ、太陽光発電を促進してまいります。
11	太陽光 (メガソーラー) (参考データ35頁)	メガソーラーを今後稼働予定の企業は運転開始までたどり着かない確率が高く、実績のしっかりした企業が引き継げるような支援があると良い。	市町等と連携し、民間事業者によるメガソーラーの導入動向の情報収集に努めてまいります。
12	太陽光 (メガソーラー) (5～10頁)	メガソーラーの売電単価が2段階で下がり、企業も投資に見合った資金回収が見込めないため、参入は減る。県の目標達成が困難になるため、何らかの支援があると、企業として検討しやすくなる。	事業者の参入意欲が今後低下するおそれもありますが、国の動向を注視しつつ、太陽光発電の導入が着実に進むよう、太陽光発電等を整備する中小企業者等への低利融資や公共施設の屋根貸しによる事業機会の提供などにより、導入を促進してまいります。
13	太陽光 (メガソーラー) (5～10頁)	太陽光発電について、3年間の買取優遇期間が終了する点や、一部の電力会社で接続申込への回答を保留している現状を鑑みると、来年度以降の買取価格が大幅に下落することが予想される。メガソーラーの接続申込は今後狭き門になり、導入拡大に歯止めがかかるのではないだろうか。	
14	風力 (14、15頁)	風力発電について、陸上については導入が厳しくなりつつあり、洋上も見通しが立っていない状況だと思うので、磐田市の避難所タワーの電源に直線翼垂直軸風車を使った用途などの紹介もあっているのではないかと思う。	「今後の施策展開」に記載のとおり、小型風力を含め、風力発電設備の様々な導入事例に関する情報を収集、紹介するなど、風力発電の普及を図ってまいりたいと考えております。

NO.	区分	意見の概要	意見に対する考え方（案）
15	風力 (14、15頁)	風力発電においては、騒音の問題や鳥類などの動物への影響から環境アセスメント手続きを必要とする場合があるが、3年～4年の手続き期間は事業者にとっては大きな負担であるため、県として規制を緩和するような措置は取れないだろうか。	風力発電事業に対する環境アセスメント手続きについては、国の対応や「伊豆半島の風力発電に関する有識者会議」からの提言を踏まえ、環境影響評価審査会で審査いただき対応しているものです。小型風力発電の導入促進のほか、国における環境アセスメントの迅速化の動向を注視し、対応してまいります。
16	バイオマス (17、18頁)	林業関係者（県内各地域の森林組合等）、発電事業者の連携を促進する取組をより進めていただければと思う。	各地で発電所の建設が計画され、今後、木質チップなどの全国的な供給不足が懸念される中、バランスのとれた需給関係を構築するため、林業関係者と発電事業者との連携を図ってまいります。ご意見を反映します。
17	バイオマス (18頁(3))	バイオマスの「今後の施設展開」に、木質ペレットに加えて、木質チップに関する記述も加えてもらうのはどうか。	需要が供給を上回っている木質チップに対し、木質ペレットは需要が少なく、積極的に利用拡大を後押しする必要があるため、木質ペレットのみを施策に位置付けております。
18	バイオマス (17、18頁)	バイオマス発電において、燃料の持続的な調達が一つの課題となっている。本県には豊富な森林資源があるため、県や地域と連携した燃料調達の仕組みを、県として提案してもらうことはできないだろうか。	県では、木質バイオマス資源の供給を増やすため、一本の木を余すところなく出材できる全幹集材の普及を促進するとともに、森林組合等が行う高性能林業機械等の導入や木材の搬出運搬に要する経費の助成による生産性向上を図っております。
19	バイオマス (17、18頁)	木質バイオマス発電には相当量の木材が必要になる。稼働後に燃料が不足してしまい、輸入パーム椰子で対応している事例もあるようである。木質バイオマスは山の保全や森林の再生の観点から、木材のカスケード利用を行って、燃やすのは最終手段として捉える考え方を持つべきだと思う。	各地で木質バイオマス発電所の建設が進んでおり、木材の全国的な供給不足が懸念されます。木材の安定供給のためには森林の保護、再生の観点は必要不可欠であり、ご指摘のように多段階的な利用を見据えた木材のカスケード利用が有効との認識のもと、導入を促進してまいります。
20	バイオマス (17、18頁)	木質バイオマスの利用について、林地残材の活用検討が進められているが、木材価格低迷により林業が停滞すると搬出できる量が減少する。今後、特に工務店のみならず、大手ハウスメーカーも県産材を活用するよう、働きかけをしていただければと思う。	県では、県産材の需要拡大を目的として、一定要件を満たす県産材を使用した木造住宅の取得に助成する「住んでよし しずおか木の家推進事業」を推進しています。大手ハウスメーカーを含めた多くの住宅関係企業の活用を働きかけています。
21	中小水力 (21～23頁)	水力発電における、水利使用手続きの負担がかねてから課題となっている。県として制度の簡素化や規制の緩和といった措置を取れないだろうか。	小水力発電の水利使用手続きについては、平成25年12月に従属発電について登録制が導入されるなど、手続きの簡素化が図られております。水利使用の許可申請に当たっては、河川の治水、利水、環境への影響検討や対応策についての書類添付が必要となりますが、引き続き効率的かつ円滑な事務の遂行に努めてまいります。

NO.	区分	意見の概要	意見に対する考え方（案）
22	中小水力 地熱 (21～25頁)	小水力発電や地熱発電は事業可能性調査を含め、開発までに時間と経費を要する。事業者にとって開発前の調査経費等がネックとなって、ポテンシャルはあるが進捗しないケースも多いと思う。このような部分を支援して、県内の事業開発を後押しできるような制度が必要だと思う。	小水力発電については、太陽光発電に比べ、設備の設置に時間やコストがかかるため、導入に遅れが見られます。「今後の施策展開」にご意見を反映します。地熱については市町と連携し、温泉熱利用設備の普及を図ってまいります。
23	温泉熱 (24～25頁)	温泉熱を利用したバイナリー発電の成果として、耐腐食性の熱交換技術等は他用途へも活用できるのではないかと思う。導入成果や技術に関する成果発表等を期待している。	平成26年3月に東伊豆町に設置された温泉熱を利用したバイナリー発電は、全国的にも導入事例が少なく、得られた知見等の活用について、事業者とともに検討してまいります。
24	地下水熱 (27頁)	地下水の熱利用について記載があるが、新エネルギー等導入倍増プランにおいては目標値を定めないのであるか。	本プランについては、計画の中間年となる平成27年度に全ての項目の目標等について、見直しを行いますので、その中で検討してまいります。
25	省エネ (2頁(5))	省エネルギー対策については、経済産業省の地域工場・中小企業等の設備導入補助金等をみても、省エネによるコスト高対応に対する予算措置を強化していく傾向が見られる。こうした動向についても少し触れておいても良いかと思う。	評価書にご意見を反映します。